

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年4月6日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から

「昨年、日本海溝と千島海溝で巨大津波が発生した場合の被害想定が国から出され、県でも各地域の浸水想定を公表した。最大クラスの津波が発生し、各地に東日本大震災後に作った防潮堤が崩れた場合についても想定しており、沿岸4署について確認したところ、宮古署はぎりぎり浸水しない地域だが、残りの署は程度の差はあるものの、浸水地域の想定になっていた。東日本大震災のときには、県警も虚を突かれたところがあったと思うが、震災の経験を生かし、県が出した想定に基づき、浸水した場合に、署が機能しないことも想定した上で、対応策を考え、それに基づいた訓練を行い、後輩へ引き継いでいかなければならないと思った。

また、浸水想定はかなり広範囲であり、交通網が寸断されると思うが、その中で警察活動をどうやっていくのかを県警本部、各署で検討しておかなければならないと思う。警察の情報通信網は自治体等からかなり頼りにされ、警察に情報を求めてくると思うが、情報を生かしながら、交通が寸断されたような地域で、どのように警察活動に取り組むのかを、各地の自治体等と情報を共有していただき、訓練、そして後輩への引継ぎをしていただきたい。震災後に、警察官になった方が、3分の1近くになり、経験者がどんどん退職されていくので、経験者がいる間に対応策を策定し、訓練、引継ぎという形にしていきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年県議会2月定例会の開催状況について

警察本部から、「2月16日から3月25日までの38日間、県議会2月定例会が開催された。警察本部関係の議案等は6件であった。代表質問及び一般質問は2月24日から3月2日までの5日間行われ、1名の議員から質問があり、公安委員長、警察本部長が答弁を行った。総務委員会では、追加提出議案1件について委員からの質疑はなく原案どおり可とされたほか、当初提出議案審査では、『その他の対応』として2名の委員から質問があり、警務課長が答弁を行った。予算特別委員会部局審査では7名の委員から質疑があり、警察本部長及び各部長等がそれぞれ答弁を行った。」旨の報告があった。

○ 令和4年春の叙勲、第38回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「令和4年春の叙勲及び第38回危険業務従事者叙勲の内示について、令和4年春の叙勲は本県から2名、第38回危険業務従事者叙勲は、本県から15名が内示され、伝達式は5月9日(月)に盛岡東警察署5階会議室において実施予定である。なお、広報については、内閣府賞勲局が報道機関に一括発表する。」旨の報告があった。

○ 令和4年度監察実施計画について

警察本部から、「令和4年度の監察実施計画について、警察庁が行う監察は実施項目に基づき通年で実施する予定である。なお、管区警察局の監察も予定されている。

当県は、4月及び5月に、全署に対して人事異動後の業務・サービス監察を実施予定であり、6月には本部内各所属に対するサービス監察を実施予定である。7月から11月までの間に、警察署に対する業務・サービス監察を実施予定で、警察署当直、交番・駐在所等に対する随時監察は年間を通して実施する。

監察実施項目は、昨年の当県警における懲戒処分事案や、県内における過去5年間の非違事案の発生傾向等を踏まえて設定したものであり、署員に対する応問、幹部による施策、教養の実施状況、署員の理解・浸透度を検証する。また、公安委員出席の下、署員との座談会を実施する予定としている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「部署が変わる際、大事なことが受け継がれないことがあるので、慣れた人でも担当する業務内容を確認してほしい。非違事案が発生すれば、再発防止のためマニュアル等が厳しくなるが、職員に対しては、自分を守り、将来にわたり充実した仕事をするために必要なものとして、理解をさせてほしい。人のために働きたいという思いを広げていくためには、非違事案はあってはならないので、座談会に参加し、警察官の使命感の醸成について話をしたい。」

「警察署の座談会は、若手職員とベテラン職員の組み合わせも企画してほしい。ベテラン職員の意見を聞くことは、若手職員に刺激になると思う。」

【生活安全部議題】

○ 出資法違反等事件の検挙について

警察本部から、「本部生活環境課を主体とし、生活安全企画課のほか、合計10警察署により、合同捜査本部を盛岡東警察署に設置し捜査したもので、被疑者は4名であった。令和3年2月に盛岡東警察署において、ヤミ金業者の債務者から相談を受けて本件を認知したもので、貸金業の登録を受けず、福岡県居住の男性と山口県居住の女性から、法定の1日当たり0.3%を超える、法定限度利息額の約5倍から約18倍の利息をとるなどしていた。

本件被疑者らは、令和元年12月から本年1月までの約3年間で全国47都道府県の債務者約1,100名から元金を含む2億6,000万円余りを振り込ませており、利息としては約1億円を受け取っていた。本件捜査は、全国的に新型コロナウイルスが蔓延する中、捜査員は被疑者特定のために感染拡大地域へ出張を余儀なくされるなど、厳しい状況下での捜査となったが、感染防止対策を徹底し、感染者を出すことなく捜査を進めることができたほか、各署から捜査経験の少ない若手警察官を合同捜査本部要員として登用し、強制捜査の手續

等、事件を通じた捜査指導を実施して、次世代を担う若手捜査員の育成を図った。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「今後も、広く人材を集めた合同捜査等の取組が増えていくと感じた。今回、若手捜査員にも捜査を経験させたことは、士気が高くなったと思う。また、これからは情報の収集力と精査能力も問われると感じた。生安部に係る事件だけではなく、他県、他部署との連携した取組は、大いに進めていかなければならないと感じた。」

「マンションの一室で行われた犯行と思われるが、交番勤務員等の地道な活動による地域の実態把握が犯罪を防ぐと思う。」

「捜査の過程で、他県との合同捜査本部を組まなかったのは、若手を経験させるためか、また、他県の手を煩わせないためか。」

→本部発言

「捜査員には、自分ができるところは自分でやるというスタンスが根底にあり、今回は、合同捜査を組まなくても立件することが可能であったため、当県のみで捜査を進めた。」

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和4年1月から3月）について

警察本部から、「令和3年度第4四半期の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく責任者講習の実施状況について、1月に盛岡で2回、2月に花巻で1回開催し、合計69名が受講した。業種別受講者数は、11業種の事業所の責任者が受講し、選任時講習、定期講習ともに保険業の数が多くなっている。

令和3年度の受講者総数は合計569人で、前年度より減少となった。減少の理由は、受講対象者数が昨年度と比較して少なかったことや、コロナのまん延による影響もあったものと考えられる。講習項目は、責任者講習制度の概要、民事介入暴力等であり、各業界の方が暴力団員による不当要求行為に遭わないよう取り組んでいく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「油断せずに暮らさなければならず、警察にはきちんとした対応をお願いしたい。」

【その他】

警察本部から、警察職員の新型コロナウイルス感染状況及び対応について、口頭報告があった。

《 委員発言 》

「警察学校の入校式は中止になったのか。儀式的行事の意味や、入校という気持ちを奮い立たせるといったはじめとして、学校行事として簡易的にでも開催を検討できないか。」

→本部発言

「準備した教職員、学生、御父兄の気持ちを考慮し、はじめをつけてあげたいと考えており、学校長と代替行事を検討している。」

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告